

# 令和3年第10回南島原市教育委員会定例会会議録

1 日 時 令和3年10月27日(水) 13時50分～15時00分

1 場 所 南有馬庁舎 3階大会議室

## 1 出席者の氏名

教育長	松 本 弘 明
教育委員	松 尾 哲
教育委員	吉 田 英 則

## 1 欠席者の氏名

教育委員	塩 田 絹 代
教育委員	中 村 一 也

## 1 構成員以外の出席者の氏名

教育次長	栗 田 一 政
教育総務課長	苑 田 和 良
学校教育課長	本 村 英 治
生涯学習課長	岡 野 俊 作
文化財課長	岡 野 博 明
世界遺産推進室長	松 本 慎 二
教育総務課教育総務班長	井 上 実

## 1 議事日程

第1 開会

第2 前回会議録の承認

第3 会議録署名人の指名

第4 教育長報告

第5 議案審議

議案第42号 教育財産の用途廃止について

議案第43号 指定管理者の指定について(南島原市多目的運動広場)

第6 その他

(1) 令和3年度南島原市一般会計補正予算(第9号)について

(2) 次回教育委員会定例会の開催について

(3) その他

第7 閉会

### 日程 第1 開会

松本教育長

それでは、只今から、「令和3年第10回定例会」を開会いたします。

### 日程 第2 前回会議録の承認

松本教育長

日程第2「前回会議録の承認」ですが、委員の皆さんには、事前にご確認をいただいております。

署名人は、前回の会議におきまして、「塩田委員」を指名しておりましたが、欠席の連絡がありましたので、事前に塩田委員から署名をいただいておりますので、ご報告いたします。

### 日程 第3 会議録署名人の指名

松本教育長

日程第3「会議録署名人の指名」ですが、今回は、「吉田委員」にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

それでは、会議録署名人に「吉田委員」を指名いたします。

### 日程 第4 教育長報告

松本教育長

日程第4「教育長報告」を行います。

この報告につきましては、教育次長から説明させます。

教育次長

(別紙により、令和3年9月27日から令和3年10月24日までの諸会議及び諸行事の結果等の概要について報告)

松本教育長

只今の報告について、何かお尋ねなどはございませんか。

特にないようですので、以上で、「教育長報告」を終わります。

### 日程 第5 議案審議

松本教育長

続きまして、日程第5「議案審議」を行います。

松本教育長

議案 第42号「教育財産の用途廃止について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

学校教育課長

提案理由といたしまして、

次の土地・建物の教育財産としての用途を廃止し、市長部局へ普通財産として所管換えしたいので、教育委員会の意見を求めるものでございます。

用途を廃止する財産を説明いたしますが、次ページ以降にその施設配置図及び施設の平面図を添付しておりますので、併せてご覧ください。

#### ① 深江学校給食センター

所在地は、南島原市深江町丁7630番地2です。

・建物 延べ813㎡

共同調理場及び車庫として使用しておりました。

・土地 4,370.78㎡

そのすべては市有地であります。

② 布津学校給食センター

所在地は、南島原市布津町甲1775番地1です。

・建物 延べ616㎡

共同調理場、車庫、プロパン庫等として使用してあります。

・土地の所有はなく、すべて借地となっております。

③ 有家学校給食センター

所在地は、南島原市有家町尾上3025番地2です。

・建物 延べ709㎡

調理棟、休憩室、検収室、車庫等として使用してあります。

・土地 91㎡

全体敷地のうち2,307㎡のうち借地2,216㎡です。

④ 西有家学校給食センター

所在地は、南島原市西有家町須川55番地です。

・建物 延べ529㎡

調理棟、休憩室、プロパン庫等として使用してあります。

・土地 69.42㎡

全体敷地1,036.42㎡のうち、借地が967㎡です。

⑤ 北有馬学校給食センター

所在地は、南島原市北有馬調己657番地1

・建物 延べ524㎡

給食センター及びブローカー庫として使用してあります。

・土地の所有はなく、すべて借地となっております。

用途廃止する期日は令和3年10月31日としてあります。

説明は以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

吉田委員

深江以外は借地のところが多いようですが、この借地の返還は求められていないのですか

学校教育課長

用途廃止に伴いまして、事前に地権者の皆様に意向をお伺いしております。

布津給食センターについては、今後相談をして欲しいとのことでした。

有家、西有家給食センターについては、他に借りる人がいるのであれば、その方向で進めたいとのことでした。

北有馬給食センターは、原状復旧して返還を希望されております。

松本教育長

他にございませんか

教育次長

補足説明ですが、ここに挙がっていない給食センターの口之津給食センターについては、学校の校舎と一体となっておりますので、学校施設として使うこととしてあります。また、加津佐の自校式の調理場でございますが、こちらも小学校の学校施設として使いたいと考えてあります。

今回用途廃止を予定している5つの施設につきましては、市の公共施設等総合管理計画では、深江学校給食センターは、今後、そのままの状態以利活用をしていく。これは民間も含めて検討していくこととなっております。布津、有家、西有家、北有馬につきましては、除却となっております。これは解体をする計画ですが、解体となると1か所あたり数千万の費用が必要になると思われまます。また原状復旧、農地などに復旧する場合につきましても相当な費用が掛かります。もし土地所有者の方に了解をしていただけるようであれば、民間での活用も含めて検討していかなければならいと考えておりますが、今後、土地所有者の方と相談をしながら進めていきたいと考えております。

松本教育長  
学校教育課長

他にございませんか

もう1点、補足説明をよろしいでしょうか

用途廃止の期日が10月31日となっておりますが、旧給食センターは7月中に給食の提供を終了しておりますが、8月まではそのまま施設を維持してまいりました。深江は万が一の時に備えて9月まで稼働できるように維持をしてまいりましたが、10月22日に排水処理設備の清掃が完了したことから、廃止日を10月31日としたところでございます。

松本教育長

他にございませんか。

特にないようですので、お諮りします。

「議案第42号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第42号」は、原案のとおり決定しました。

松本教育長

次に、議案第43号「指定管理者の指定について(南島原市多目的運動広場)」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

生涯学習課長

議案第43号「指定管理者の指定について(南島原市多目的運動広場)」でございますが、

提案理由としましては、南島原市多目的運動広場の指定管理者として、「特定非営利活動法人コミュニティスポーツクラブTEAMひまわり」理事長 柴田良和 を指定するもので、

指定期間は令和4年4月1日から令和9年3月31日まででございます。

次のページをご覧ください、令和3年10月12日に開催されました指定管理者選定委員会結果につきましては記載のとおり「選定」となっております。

次に、応募者について簡単にご説明させていただきます。

平成23年3月に『総合型地域スポーツクラブ「TEAMひまわり」』を設立、平成29年4月から「特定非営利活動法人コミュニティスポーツクラブTEAMひまわり」として事業を開始しております。

主な収益事業としましては、園児を対象とした「からだ遊び事業」、市内16

の幼稚園、保育園又は認定子ども園（約400名の園児）を対象に運動教室を実施しております。

高齢者を対象とした介護予防講座として「げんき遊び事業」の実施や、小学生を対象とした「サッカー」「ソフトテニス」「バスケット」「陸上競技」などのスポーツ教室を実施しております。

イベントの開催につきましては、園児や小学生（約500名）を対象としたキッズサッカーフェスティバルを開催しております。

教育委員会の委託事業として、「小学生の体力・運動能力の向上事業」や「スポーツ専門指導員育成講座」を実施しております。

広報活動事業としまして、「TEAMひまわり」の活動に賛同し、活動を支援していただける企業からの「協賛金」も収益のひとつとなっております。

以上で議案第43号の説明を終わります。

よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか

吉田委員

指定の期間は5年間ですか

生涯学習課長

はい、指定管理者に管理を行わせる期間を5年間と設定して公募を行っております。

松本教育長

他にございませんか

松尾委員

この「TEAMひまわり」は園児を対象とした事業などで大変活躍していただいておりますが、総合型地域スポーツクラブ「TEAMひまわり」と同じ団体ですか

生涯学習課長

はい、同じ団体です。今までの事業を継続しながら、指定管理も受けられるということです。

松本教育長

他にございませんか

特にないようですので、お諮りします。

「議案第43号」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〈異議なしの声〉

松本教育長

異議なしと認めます。

よって、「議案第43号」は、原案のとおり決定しました。

松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか。

## 日程 第6 その他

松本教育長

続きまして、日程第6「その他」に移ります。

松本教育長

第1号「令和3年度南島原市一般会計補正予算（第9号）について」を議題とします。

内容について、担当課長から説明させます。

教育総務課長

「令和3年度南島原市一般会計補正予算（第9号）について」について説明

松本教育長

この件について、何か質疑などはございませんか

松本教育長 特にないようですので、第1号「令和3年度南島原市一般会計補正予算（第9号）について」を終わります。

松本教育長 次に、第2号「次回教育委員会定例会の開催について」を議題とします。  
次回の定例会は、11月29日、月曜日、午後2時から開催する予定としておりますので、よろしくお願ひします。

松本教育長 最後に、第3号の「その他」でございますが、皆様方から、何かございませんでしょうか。

文化財課長 (権現脇遺跡調査報告書について説明)

生涯学習課長 (成人式日程について説明)

学校教育課長 (令和3年度全国学力・学習状況調査結果について説明)

教育総務課長 (総合教育会議日程について説明)

(児童生徒数の現状について説明)

松本教育長 他にございませんか

特にないようですので、以上で第3号の「その他」を終わります。

#### 日程 第7 閉会

松本教育長 以上を持ちまして、本日の定例会を閉会いたします。  
委員の皆様、大変、お疲れさまでございました。

閉会 15時00分

会議録署名人

教育委員

記録職員